

令和8年度ドームバウンサーの貸出受付について

1. 使用について

- 「ドームバウンサーの使用に関する要綱」に基づき、令和8年度の申し込みを開始します。
- 2月17日（火）から3月10日（火）までは先行予約期間、3月17日（火）以降は随時受付（先着順）とし、いずれも原則、自治会利用を優先とさせていただきます。
- 初めて使用する方は、必ずドームバウンサー設置動画をご確認ください。

2. 令和8年度（4月1日（水）から令和9年3月31日（水）までに使用する分）の貸出受付について

（1）スケジュール

- ① 先行予約期間（2月17日（火）から3月10日（火））
→ 団体間で貸出希望日程が重なった場合は抽選を行います。
- ② 随時受付期間（3月17日（火）以降）
→ 先着順で随時受付を行います。

（2）申込方法

- ① 先行予約期間（2月17日（火）から3月10日（火））
 - 電話（33-1457）またはメール（jichi@city.odawara.kanagawa.jp）でご連絡ください。（この段階での申請書の提出は不要です。）
 - 使用許可申請書は、3月10日（火）以降の日程確定後にご提出ください。
- ② 随時受付期間（3月17日（火）以降）
 - 先着順で随時申し込みを受け付けます。申し込みは、使用希望日の原則1か月前までに、事前に電話連絡の上、ドームバウンサー使用許可申請書を地域政策課までメール（jichi@city.odawara.kanagawa.jp）、郵送又は持参（平日午前8時30分～午後5時15分）してください。
 - 使用許可申請書は小田原市自治会総連合ホームページよりダウンロードできます。
 - 申請書に記載いただいた使用責任者の連絡先（氏名、電話番号）について、ドームバウンサーを保管・管理する小田原アリーナの指定管理者（小田原スポーツ・文化運営企業体 代表者：（株）スポーツプラザ報徳：電話38-1144）に情報提供いたしますので、ご了承願います。

（3）使用料金

- 無料

（4）使用許可書

- 申請者宛に郵送いたします。

【使用許可申請書等は小田原市自治会総連合（HP）よりダウンロード】

URL : <https://odawara-jichisoren.net/activity/kohoshi/doumubaunsa.html>



(総連合 HP QR コード)

令和8年度ドームバウンサーの貸出受付について

【ドームバウンサー設置動画（YouTube）】

URL : <https://youtu.be/bWMHirjGwLg?si=qwpuZ6fXRCCYEcE>



(動画 QR コード)

3. その他

- 貸出及び返却については、年末年始・第4月曜日を除く午前9時～午後9時までの間、小田原アリーナ（電話 38-1144）の北側搬出入口（地図を参照）で行います。
- 貸出及び返却の際の運搬は申請者で行っていただきます。以下の貸出物品を運搬できる車両及び人員でお越しください。

【貸出物品】

- ドームバウンサー本体（約140kg）、送風機2台、入口階段、砂袋のおもり6個（約30kg）、屋外で使用する場合はグランドシートほか



担当：自治会総連合事務局

(地域政策課自治振興係)

電話 33-1457